

### 3-6 学系別情報技術活用研究集会

学系別の情報技術を活用した授業モデルの質的向上を図るため、学系別情報教育研究委員会の要請に応じて関係教員による意見交換を行い、優れた活用方法を模索研究するため、本年度より学系の情報教育研究委員会の判断で研究集会を開催することになった。14年2月の下旬に法学、歯学、機械工学、建築工学の開催を計画したが、開催した研究集会は、法学、歯学となった。

以下に、開催結果を報告する。

#### (1) 法学情報技術活用研究集会

3月10日(日)明治学院大学にて41大学57名(内2国立大学)の参加のもとで開催した。本研究集会は、法科大学院における新しい教育および法的知識の供与を目的としてきた学部教育について、情報技術を活用した法的思考の教育方法を模索することを目的として開催された。

テーマは、現在話題となっている法科大学院教育を掲げ、それとのかかわりにおいて学部教育でのITを活用した教育方法を模索するため、「ITを活用した法学教育～法科大学院に向けて」を掲げることにした。プログラムは、委員会でまとめたIT活用の授業モデル例を紹介するとともに、日米マルチメディアセミナーで訪問したウィリアム&メアリー大学のフレドリック・I・レデラー教授から、インターネットによる遠隔模擬裁判(コートルーム21)の教育について講演を受け、それらを踏まえて「ITを活用した法学教育」の可能性と限界、大学間の連携も含めて討議が行われた。なお、参加対象は、本協会加盟大学・短大に限らず、非加盟の2国立大学の担当教員も含めることにした。

開催要項は、以下の通りである。

#### 平成13年度法学教育情報技術活用研究集会開催要項

1. 日時：平成14年3月10日(日)13:00~18:00
2. 会場：明治学院大学白金キャンパス
3. 開催趣旨

時代は、急激に変化するグローバル化社会に対応できる優れた法律家を養成することを求めている。来るべき法科大学院はこの要請に応えなければならない。法科大学院での法学教育並びに法科大学院を視野に入れた学部の法学教育は、従来の欠点を克服した新しいものでなければならない。

従来の教育は、法的知識を与えることを主たる目標として行われてきた。講義は、ともすれば、教員から学生への一方通行的な知識の提供にとどまり、法的思考の訓練を行うのに適していなかった。ましてや、創造的思考能力を育成することには必ずしも向いていなかったのが実情である。これでは、時代の要請に応える優れた能力を持った法曹を育成するには不十分である。

時代の要請に応える法学教育の改革の方向としては、

[1]プロブレム・メソッドとケース・メソッドの融合利用、[2]講義、ソクラティック・メソッドおよびディスカッションの融合利用、[3]実践教育の積極的導入、[4]ITの教育利用が考えられるが、[1],[2],[3]を効果的に実施するには、[4]がとりわけ重要となる。

そこで、私立大学情報教育協会の法学情報教育研究委員会では、委員会の研究成果としてITを活用した法学教育の実例を紹介するとともに、米国で先端的科学技術を応用した法廷を主宰し、法学教育に活用されていることで評価の高いレデラー教授をお招きし、皆様とのディスカッションを通じて、優れた法的思考能力を養成するための新しい法学教育の方法を皆様とともに探っていくこととしたい。

#### 4. プログラム

総合司会：武士侯 敦氏（福岡大学法学部教授）

13:00 開会挨拶

吉野 一氏（明治学院大学法学部教授）

13:10 委員会報告『ITを活用した法学教育の実例』

##### 1. Webサイトを活用した民法授業

〔報告者〕野口 昌宏氏（大東文化大学法学部教授）

法および法の解釈の基礎となる社会状況や判決の意義、判例の傾向を理解させる民法総則の授業において、法律的なものの考え方を学ぶ機会が少ないことや、実際の社会生活での経験が少ない学部の学生が、社会生活と関連させた法律を理解することは難しい。そこで、適用される法律要件を具体的生活と関連づけるために、判例、条例、立法資料、新聞記事などをネットワーク上に用意し、講義の補完教材として利用している授業実例について報告する。

##### 2. マルチメディア教材を用いた民事訴訟法授業

報告者 町村 泰貴氏（亜細亜大学法学部教授）

民事訴訟法は、紛争当事者と裁判所（官）とが、それぞれに期待される役割を果たしつつ進行していく。具体的には、紛争発生の前から始まって、紛争発生時点での交渉過程、訴え提起に至る準備過程、訴訟の提起、審理、判決、そして上訴審、さらに債務名義を取得して強制執行を行うまで、動的な紛争処理プロセスが学習の対象となる。そのような一連のプロセスを学生に理解させるため、双方向的なマルチ

メディア教材の特徴を生かし、学生によるロールプレイングを取り入れた授業例について報告する。

### 3. サイバースペース化した法情報学授業

報告者 笠原 毅彦氏（桐蔭横浜大学法学部助教授）

法情報学の講義名で、法情報の収集（法情報学）と情報化社会が法制度に与える影響（情報法学）を、インターネットを利用しながら講じている。インターネットを活用した遠隔授業として、どのような教材・資料を掲載するのか、また、どのような方法で学生とのコミュニケーションを実現することが可能であるかなど、これまでの体験を踏まえて、より充実した授業方法の展望を報告する。

### 4. 法的思考にITを活用した授業

報告者 吉野 一氏（明治学院大学法学部教授）

この授業では、学生が法的思考能力を効果的に修得する前提として、具体的事例に法を適用して問題解決する法的推論はいかなる構造を有するか、その法的推論において用いられる法的知識は具体的にいかなる構造を有するかを学生に学ばせる。その際、論理プログラミングおよび法律知識ベースシステムを用いて、学生自身が実際の法的知識の体系化と推論実験を行う。このような授業実例について報告する。

## 14:40 招待講演『コートルーム21における法学教育』

〔講演者〕 フレドリック・I・レデラー氏

（コートルーム21主宰、ウィリアム&メアリー大学法学部主任教授）

ウィリアム&メアリー大学ロースクールは米国で最初のロースクール教授を誕生させた由緒あるロースクールである。同スクール教授のレデラー氏は、米国で最も先端的技术を利用した法廷とされる「コートルーム21(Courtroom21)」を主宰している。この法廷はウィリアム&メアリー大学と州裁判所全国センター(NCSC)の共同プロジェクトとして同大学内に設立された法廷であり、証拠の表示、尋問、記録等、裁判の進行に情報技術を駆使している。またインターネット・テレビ会議方式による遠隔裁判も実施可能であり、学生にはリアルかつグローバルな模擬裁判を体験させることができる。本講演では、コートルーム21における模擬裁判教育を中心に、ロースクールにおけるITを活用した法曹教育を紹介いただき、併せてグローバル化社会に対応した法学教育の変容について提言していただく

## 15:50 パネルディスカッション 『ITを活用した法学教育』

コメンテータ 加賀山 茂氏（名古屋大学大学院法学研究科教授）

討議者 吉野 一氏（明治学院大学法学部教授）

町村 泰貴氏 (亜細亜大学法学部教授)  
野口 昌宏氏 (大東文化大学法学部教授)  
笠原 毅彦氏 (桐蔭横浜大学助教授)

フレドリック・I・レデラー 氏 (コートルーム21主宰)

上記の報告、講演、そしてコメントに基づいて、法学教育方法の現状における問題点、現状打開の試みとしての、ITを活用した法学教育方法とその課題、課題克服に向けた大学間連携などをトピックとして、学生に優れた法的思考能力を修得させるための法学教育の新しい方向について議論したい。参加者全員の積極的な議論を期待する。また、今後の相互協力の可能性についても話し合うことができれば幸いである。

18:00 閉 会

## (2) 歯学情報技術活用研究集会

平成14年3月23日、私学会館にて9大学45名の参加の下、開催した。本研究集会は、コア・カリキュラム、EBM(根拠に基づく医療)の確立に向けた新たな歯学教育の方法を模索することを目的として開催された。

プログラムは、歯学情報教育研究委員会できりまとめたITを活用した授業モデルの研究結果を報告するとともに、コア・カリキュラムを踏まえたIT活用の可能性と課題を中心に討議を行い、歯科医学の体系化のためのEBM(根拠に基づく医療)のデータベースの構築、OSCE(医療面接、臨床能力試験)への対応としてのシミュレーション教育の必要性について研究を深めるため、歯学情報学会を設立することの提案があった。また、大学共用試験(CBT)準備のための対応策について、東京医科歯科大学から概要説明があった。

以下に、開催要項を掲載する。

### 平成13年度歯学教育情報技術活用集会

日 時：平成14年3月23日(土) 13:00~17:00

会 場：私学会館(アルカディア市ヶ谷)

#### ◆ 開催趣旨

21世紀を向かえ、歯学研究の高度化とその研究成果に裏付けられた歯科医療の専門分化、および社会環境の変化・複雑化に対応し、高度な技術、幅広い識見さらに豊かな人間性を有する歯科医療人の育成が歯科医学教育の重要な課題となってきている。そのため、厚生省、文部省、歯科大学学長会議などにおいて、歯科医師養成のあり方や歯科医師の資質に関する種々の提言・答申がなされ、平成13年3月、歯学教育プログラム調査研究会においては、

歯学研究・歯科医療分野の動向と社会のニーズ等を踏まえた、学部段階での歯学教育における必要最小限の共通的な「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」が提案された。さらに、コア・カリキュラムの評価方法として、CBT (Computer Based Test) による共通試験の導入が、本年3月に試行される予定である。

以上のような、歯学教育を取り巻く環境の変化に対応すべく、歯学情報教育委員会は、これまでの研究成果でもある、態度教育・知識教育・技能教育の三分野における情報技術を活用した授業実例を報告し、コア・カリキュラム、EBMの確立に向けた新たな歯学教育の方法を模索したい。

◆ プログラム

13:00 [趣旨説明] 神原 正樹 氏 (大阪歯科大学大学院研究科所長)

13:30 CBT、OSCEに向けた歯学教育

[報告者] 俣木 志朗氏 (東京医科歯科大学)

歯学教育は、知識教育のCBT (Computer Based Test)、態度教育のOSCE(Objective Scimulation of Clinical Examination)、技術教育のシミュレーションが、医学歯学教育の教育改革の一環として、平成18年度から共用試験として実施されることになっており、今年度から施行されている。本報告では、CBT、OSCEについての現状と課題について解説する。

14:05 委員会報告「ITを活用した歯学教育の紹介」

14:05 ネットワークによるインタラクティブ授業

[報告者] 河合 達志 氏 (愛知学院大学歯学部講師)

高度情報化時代を迎え、歯学教育においても各種のメディアを用いて教育を行うことが可能となった。ここでは、授業時間における教育効果の向上、学生による自主学習を支援するために、光通信を基幹とした高速ネットワークを利用した、インタラクティブな歯科理工学の授業実例を報告する。

14:25 自主学習のための問題作成システム

[報告者] 森實 敏夫 氏 (神奈川歯科大学内科学講座教授)

学生の自主学習へのインセンティブを高めるための手段として、Web上に自主学習用の問題を掲載することが考えられるが、そのためには、HTMLやJava Scriptを用いてプログラムしなければならず、その能力を習得することには時間と労力がかかる。ここでは、そのような手間を省くことができ、かつ操作方法が容易であるソフト Test Maker を活用した問題作成システムを報告する。

14:40 休憩

15:00 マルチメディアによる学生参加型グループ授業

[報告者] 那須 郁夫 氏 (日本大学松戸歯学部助教授)

問題の調査や情報収集、それらの集計、統計処理などの、将来歯科医師として地域に携わる者が必要とされる能力を涵養するため、学生をグループ分けして、環境衛生や公衆衛生に関する身近な問題から研究テーマを設定し、インターネットや統計処理ソフトを活用した授業実例を報告する。

15:20 シミュレーションを活用した歯切削授業

[報告者] 神原 正樹 氏 (大阪歯科大学大学院研究科所長)

上村 参生 氏 (大阪歯科大学口腔衛生学講座講師)

歯科医療においては、精巧な技術を要するものが多いにも関わらず、経験と勘に頼る実施過程や見学による習得が中心であり、系統だった教育がなされてこなかった。臨床実習をより確実なものとするため、ここではシミュレーションシステムを利用した歯切削授業の実例を報告する。

15:40 バーチャル患者による総合診断授業

[報告者] 小菅 直樹 氏 (日本歯科大学新潟学部助教授)

矯正歯科の臨床実習において接することのできる患者数や症例の種類は、時間的な制約により限られ、多くの症例を実体験することが卒後研修の課題となっている。ここでは、独自開発した矯正歯科診断支援ソフトを活用し、学生により多くの症例に対する模擬診療体験を体験させた授業実例を報告する。

16:00 マルチメディア教材による口腔審査方法の実習

[報告者] 松久保 隆 氏 (東京歯科大学衛生学講座教授)

乳幼児から高齢者までの各年齢で特徴的にみられる口腔内所見をWeb上で学生に提示し、口腔内のどの部位が健診時に注意して観察すべきかを考えさせ、あわせて記録はどの様に行うかを示すことが可能なマルチメディア教材を活用した、口腔衛生学の授業実例を報告する。

16:20 パネルディスカッション「EBMに向けての提案」

歯学教育改革が21世紀の歯科医療改革と同時並行して、新たな歯科医療を目指して進行している。その中で、歯学教育におけるIT化は、これまでの歯科医学教育の問題点を解決する突破口となりうる可能性を保持しているように写る。事実、欧米諸国の歯科大学では、歯学教育のIT化が進行しているところが多数見受けられる。私立大学情報教育協会・歯学情報教育委員会では、歯学教育のIT化のあり方について検討を加えてきており、昨年私情協の書物の中にその内容について提示した。この内容について、報告しご批判を仰ぐとともに、皆さんとともに歯学教育のIT化の可能性・課題・新たな展開等について考えるためにこの研究集会を企画したものであります。皆様の積極的なご参

加をお待ちいたしております。

17:00 終了